

ピークロードプライシング導入に向けての条件整備を含めた検討。	国土交通省	ピークロードプライシング導入に向けての条件整備を含めた検討を行うため、有識者や事業者を交えた検討会を立ち上げて検討中。	ピークロードプライシング導入に向けてどのような条件を整備する必要があるのか検討が行われている。	ピークロードプライシング導入について利用者等の理解が得られるような条件整備や、適用範囲等の実務上の課題の解決をどのように行うべきか。	平成15年度末に向けて、引き続きピークロードプライシング導入に向けての条件整備を含めた検討を行う。
中古住宅（マンション）の質を考慮した価格査定システムを構築・スタート	国土交通省	中古マンションの質を考慮した価格査定システムを平成14年度末に構築予定	中古マンションにおける維持管理等の実績を査定評価に反映させることにより、良質な中古マンションの流通を促進	未定	未定
○低公害車、燃料電池、スーパーエコシップ等革新的な省エネ・新エネ技術の開発・普及や新エネルギー施設の整備への支援を行うとともに、モーダルシフトを促進する。 (燃料電池自動車)	国土交通省	・平成14年5月に、国土交通省、経済産業省、環境省の三省副大臣からなる燃料電池プロジェクトチームにおいて、燃料電池の実用化・普及の加速化に向けて、今後拡充・強化すべき施策を取りまとめた「燃料電池プロジェクトチーム報告書」を作成。 ・平成14年10月に、内閣官房及び関係省庁からなる「燃料電池実用化に関する関係省庁連絡会議」において、燃料電池に係る規制について政府全体として安全性の確保を前提とした包括的な規制の再点検を実施。	・燃料電池自動車の安全性等に関する基準を策定するために必要となるデータ項目を整理した。 ・平成14年12月、官邸、国土交通省等に燃料電池自動車の試験的な市販第一号車を導入。	燃料電池自動車を大量生産するために必要となる型式指定の取得が可能となるよう、燃料電池自動車に係る安全性等に関する基準を策定する。	①課題を踏まえて、再点検結果に基づき、燃料電池に係る個々の規制の見直しを平成16年までに実施。
低公害車、燃料電池、スーパーエコシップ等革新的な省エネ・新エネ技術の開発・普及や新エネルギー施設の整備への支援を行うとともに、モーダルシフトを促進する。 (モーダルシフト)	国土交通省	・京都議定書に定められた二酸化炭素排出量の削減に向け、本年度より、幹線輸送において、荷主・物流事業者等の関係者が協力して計画的に鉄道・海運へのモーダルシフトや共同輸送化等の実証実験に取り組む場合に、一定の環境負荷低減効果が認められるものに支援を行っている。 本年度においては、事業者から応募された実証実験計画の中から二酸化炭素排出量削減効果の高い案件に対し認定を行った。	・鉄道・海運へのモーダルシフト等の実証実験の実施により二酸化炭素排出量の削減が図られた。	・計画内容どおりの実証実験の実施。	①実証実験計画の公募を行う。 ②事業者から応募された実証実験計画の中から二酸化炭素排出量削減効果の高い案件に対し認定を行い、実証実験を支援する。 ③実証実験の実施結果を分析・評価した後、広く世間に公表することにより、モーダルシフトや共同輸送化等の取り組みを普及させる。

<p>湿地や里山の再生等の自然再生事業を各省連携、市民参加を図りつつ推進する。</p>	<p>農林水産省 国土交通省 環境省</p>	<p>・都市における環境の向上に資する良好な緑地の整備を進めるため、平成14年度に創設した「自然再生緑地整備事業」を推進した。</p>	<p>・三富くぬぎ山地区(川越市、所沢市、狭山市、三芳町)の自然再生事業実施に向けた再生・保全・活用方法の検討のための事業計画策定調査、びわこ地球市民の森(守山市)における市民参加による緑の復元・再生の事業等を実施した。</p>		<p>・引き続き自然再生緑地整備事業を実施する予定</p>
<p>湿地や里山の再生等の自然再生事業を各省連携、市民参加を図りつつ推進する。</p>	<p>国土交通省</p>	<p>平成14年3月に、関係閣僚会議決定として新・生物多様性国家戦略を策定し、今後重点を置くべき施策の方向として自然再生を位置付け。 さらに、多様な自然環境を有する本来の川の姿を戻すために、平成14年度に創設した自然再生事業により、河川の蛇行復元や河畔林の整備、乾燥化傾向にある湿地の冠水頻度を増加させる等を行い、湿地や干潟の再生等を各地で展開。</p>	<p>釧路湿原においては、関係省庁と連携し、地方公共団体、専門家、NPO、地域住民等の参加を得つつ自然再生事業を実施。 また、自然再生の推進にあたっては、自然の反応を見ながら段階的に事業を行う順応的管理(アダプティブマネジメント)が重要であることから、自然環境のモニタリング等を行いつつ、自然と共生する社会の実現を図る。</p>		<p>平成15年1月には自然再生推進法が施行されており、これを踏まえて、更なる自然再生の推進を図る。</p>
<p>自動車リサイクル法案及び関連改正法案(道路運送車両法等)を提出する。</p>	<p>経済産業省 国土交通省 環境省</p>	<p>[国土交通省関係] 平成14年7月10日に、「道路運送車両法の一部を改正する法律」が通常国会にて成立した。</p>			<p>[国土交通省関係] ③平成16年12月頃を目途に、改正道路運送車両法を本格施行する予定。</p>

二. 金融システム改革				
13年度末が適用期限となっている住宅金融公庫の住宅ローン返済困難者対策について、適用期限の延長等を行う。	国土交通省 財務省	平成14年度予算において措置済み。(平成13年度第一次補正予算で一部措置済み) さらに、改革加速プログラム(平成14年12月12日経済対策閣僚会議決定)の実施に伴い ・返済期間の延長期間の拡大(最長10年延長→最長15年延長) ・元金据置措置の適用対象者の要件緩和(収入減少割合30%以上→収入減少割合20%以上) ・適用期限の1年間延長(平成16年3月31日まで)を措置済み。	貸付条件の変更の承認状況 平成13年度末累計: 33,432件 平成14年4月~12月: 17,952件 平成14年12月末累計: 51,384件	
ホ. その他の制度改革				
各種長期計画のあり方について、その必要性を含め総合的に検討する。	国土交通省	「社会資本整備重点計画法案」及び「社会資本整備重点計画法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律案」について、本年2月4日の閣議決定を受け第156回通常国会に提出。・アウトカム(成果)目標に重点を置き、総事業費は内容としない社会資本整備重点計画に一本化 ・都市公園、下水道、港湾の緊急措置法の廃止、治山治水緊急措置法について治水事業に係る規定の廃止、道路整備緊急措置法及び交通安全施設等整備事業に関する緊急措置法について、長期計画に係る規定の廃止等	・法案が成立次第、計画策定に向けた検討を行う	・15年度からの計画の実施に支障のないよう、平成14年度中の新法成立を目指す。
既存集合住宅に関するIT化標準を策定するとともに、改修のための合意形成マニュアル、技術指針を作成する。	国土交通省 総務省 経済産業省 法務省	再掲		

<p>既存集合住宅に関するIT化工事の実態を踏まえ、区分所有法の解釈を提示するほか、新築集合住宅に関するIT化標準を策定する。</p>	<p>国土交通省 総務省 経済産業省 法務省</p>	<p>再掲</p>			
<p>世界最先端のIT国家の姿を国民のみならず世界に広く提示するため、最先端技術の開発、実証実験等を実施する。</p>	<p>国土交通省</p>	<p>「e-エアポート」の一環として、空港利用者を対象として携帯端末による位置情報を踏まえたリアルタイムな交通情報等の提供に関する研究および実証試験を実施。</p>	<p>位置情報を踏まえた交通情報等の提供について実証試験直後であり取りまとめ中</p>		<p>位置情報を踏まえた交通情報等の提供に関する研究については14年度取りまとめ予定</p>
<p>Ⅲ(1) ・「大都市圏における国際交流・物流機能の強化(第2次決定)」プロジェクトの中で、大都市圏の国際港湾の24時間フルオープン化、輸出入・港湾行政手続のワンストップサービス化・通関検査の迅速化を推進する。(港湾関係)</p>	<p>国土交通省</p>	<p>(3) 湾内ノンストップ航行の実現等(再掲)</p>			
		<p>(4) スーパー中枢港湾の育成(再掲)</p>			
		<p>(5) 幹線道路網とのアクセス性の向上 ・幹線道路網とのアクセス性を向上する基盤整備を行っている。</p>	<p>・港湾アクセスを向上するための事業進捗が図られた。例えば、東京港臨海道路1工区(大井埠頭その2～中央防波堤内側埋立地)は平成14年4月11日に供用開始。2工区については平成14年度新規着工。</p>	<p>・港湾アクセス向上のための円滑な事業実施・推進</p>	<p>①～③：引き続き、東京港臨海道路等、港湾アクセス向上のための基盤整備を推進。</p>
<p>・公共賃貸住宅、北九州における国際コンテナターミナル等の整備にPFI方式等の導入を推進する。(措置済み)</p>	<p>国土交通省</p>	<p>公共賃貸住宅の建替え等に際し、民間が行うPFI的手法を推進するため14年度において助成制度を拡充した。</p>	<p>・東京都営南青山一丁目団地の建替えに関しては、事業予定者を決定した。 ・広島県営上安住宅(仮称)のPFI手法による建設に関しては、優先交渉権者を決定した。</p>	<p>地方公共団体や民間事業者におけるノウハウの不足、PFI手法に係る様々な情報不足等。</p>	<p>逐次実施</p>

民間事業者による都市開発、民間資金の都市投資への誘導等の促進を図る。	国土交通省	<ul style="list-style-type: none"> ・都市再生特別措置法（平成14年6月1日施行）に基づき、民間都市開発推進機構による都市再生支援業務（無利子貸付、出資・社債等取得、債務保証）を創設した。 ・平成14年度補正予算で都市再生ファンド支援事業を創設した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・都市再生緊急整備地域〔環状二号線新橋周辺・虎ノ門・六本木地域〕において、南青山一丁目団地建替プロジェクトについて、民間都市再生事業計画を認定した。（平成15年1月） 	<ul style="list-style-type: none"> ・都市再生ファンドの早期立ち上げ。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引続き民間都市開発推進機構による優良な民間都市開発事業の事業立ち上げ支援を通じ、民間の資金、ノウハウを活用した都市再生を推進する。
		<ul style="list-style-type: none"> ・都市再生特別措置法（平成14年6月1日施行）に基づき、都市再生特別地区制度、民間事業者等からの都市計画の提案制度を創設した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・都市再生緊急整備地域〔大阪駅周辺・中之島・御堂筋周辺地域〕において、都市再生特別地区〔心齋橋筋一丁目地区〕が決定・告示された。（平成15年2月） ・都市再生緊急整備地域〔名古屋駅周辺・伏見・栄地域〕において、都市再生特別地区〔名駅四丁目地区〕が決定・告示された。（平成15年2月） 		
		<ul style="list-style-type: none"> ・都市再開発法の一部改正（平成14年6月1日（一部4月1日）施行）により、市街地再開発事業の施行者に、ノウハウと資力・信用を有する民間事業者が、地権者の参画を得て設立する株式会社又は有限会社（再開発会社）を追加した。 			
		<ul style="list-style-type: none"> ・建築基準法の一部改正（平成15年1月1日施行）により、許可を経ずに、建築確認の手続で一定の住宅系建築物について容積率制限を緩和する制度、斜線制限と同程度以上の採光等を確保する建築物について斜線制限を適用しない制度等を導入した。 			

<p>○新規観光創出のための高速道路料金スーパー割引を導入する。</p>	<p>国土交通省</p>	<p>平成14年12月までに「晴れの国岡山スーパー割引3DAYSチケット」、「超特北海道スーパー割引5DAYSチケット」等、全国で17券種を発売</p>	<p>「晴れの国岡山スーパー割引3DAYSチケット」を導入した岡山県では、全体の観光客数が減少する一方で、チケットの出発地エリアである近畿圏からの観光客数が増加</p>		<p>①②③（継続実施） 観光施設やイベントとのタイアップ等地域の協力を得つつ、今後とも積極的に展開</p>
<p>新規の都市開発事業について既成市街地の事業に重点をシフトする。</p>	<p>国土交通省</p>	<p>再掲</p>			
<p>汚水処理施設の整備について、経済性効率性等の観点からその分担を見直し、連携を図る。</p>	<p>国土交通省、農林水産省、環境省</p>	<p>・汚水処理施設整備に関する都道府県構想の見直しについて、3省連名で都道府県宛通知(平成14年12月) ・都道府県の各汚水処理施設整備の担当者を対象に、3省合同で会議を開催(平成14年11月)。 ・平成14年度より、農林水産省及び環境省において、農業集落排水施設と合併処理浄化槽の連携整備事業を開始。</p>	<p>【構想見直し】 ・都道府県構想については、15県で見直し済み、25都道府県で見直し中(平成14年12月末現在)。 【事業間連携】 ・汚水処理施設連携整備事業を36箇所を実施(平成14年度まで) ・下水道と農業集落排水施設との処理場の共同利用を24箇所を実施(平成14年度末現在)。 ・農業集落排水処理施設と合併処理浄化槽の連携整備事業を4箇所を実施(平成14年度末現在)。 ・汚水処理施設共同整備事業(MICS)を48箇所を実施(平成14年度末現在)。</p>		<p>・国土交通省、農林水産省及び環境省の3省が連携して、「都道府県構想」の見直し及び事業間連携について、引き続き推進する。</p>
<p>中古住宅の維持管理等に係る履歴情報登録システムの試験運用の実施</p>	<p>国土交通省</p>	<p>マンション履歴情報システムの試験運用を管理組合を対象に実施(平成14年12月)。</p>	<p>マンション履歴情報システム運用上の課題の把握。</p>	<p>マンション履歴情報の登録を促進するためのインセンティブ付与、管理組合の事務負担の軽減、登録情報の信頼性の確保、マンション管理業者の提供するサービスとのすみ分け等</p>	<p>左記の課題を踏まえ、管理組合におけるマンション履歴情報の適正な管理を推進するための方策を検討。</p>

<p>マンションの建て替え円滑化のため、再建建物への権利の円滑な移行等に係る法律制度等の導入</p>	<p>国土交通省</p>	<p>マンション建替組合の設立、権利変換手法による関係権利の円滑な移行等を内容とする新たな法律制度である「マンションの建替えの円滑化等に関する法律」が平成14年6月19日に公布され、同年12月18日から施行されているところ。</p>			<p>引き続き制度の周知を図る。</p>
<p>道路占用・使用許可の運用等の改善。</p>	<p>国土交通省</p>	<p>占用工事の時間について、道路及び交通の状況を勘案しながら、工期の短縮のため、引き続き適切な運用を図るよう、13年12月に各道路管理者に対して指示等を行った。</p>	<p>夜間工事を昼夜兼行したり、工事区間の拡大を行うこと等により工期の短縮が図られた。</p>		<p>①②③（継続実施） 引き続き適切な運用を図る。</p>
<p>総合設計制度の積極的活用等による既存不適格マンション建替えの円滑化</p>	<p>国土交通省</p>	<p>「マンションの建替えの円滑化等に関する基本的な方針」(国土交通省告示第1108号)に同趣旨を盛り込むとともに、同趣旨を盛り込んだ「マンションの建替えの円滑化等に関する法律の施行について」(平成14年12月19日付け住宅局長通知)を地方公共団体に周知したところ。</p>			<p>引き続き制度の周知を図る。</p>

<p>廃棄物の処理及びリサイクルの推進に関し、技術開発や社会の仕組みの確立などを進める。例えば、循環型社会形成を進める静脈物流システム、静脈にかかる情報ネットワークの構築及びリサイクル事業の活性化を進める。</p>	<p>国土交通省</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・東京圏における建設廃棄物共同集配システム実証実験の実施 東京圏の臨海部等の遊休地を活用したリサイクル事業を促進するフィージビリティスタディ調査を実施。 ・調査対象廃棄物 コンクリート塊、アスファルト塊、建設発生木材、建設汚泥、金属くず、廃プラスチック等の建設廃棄物等 ・調査項目 ①産業廃棄物の排出・収集・運搬・処理・再資源化の現状と課題の把握。 ②収集・運搬・再資源化の関連インフラの状況と課題の把握。 ・トラック等による効率的・低コストの収集・運搬システムの検討。 ・現在、実験結果解析及び各種課題の検討を実施中。 	<ul style="list-style-type: none"> ・実験結果を整理の上、成果の利活用が図られるべく記者発表予定。 ・今後、今回実験を行った廃棄物共同集配システムの導入促進を図るための基礎資料として活用。 	<ul style="list-style-type: none"> ・実験結果を整理し、課題については今後整理の予定。 ・建設廃棄物の共同収集・運搬の管理・運営基地となるリサイクルセンターの検討。 	<p>①第156回国会会期末 実験結果の整理後、建設廃棄物共同集配システムの導入促進に係る検討を実施する。</p> <p>②平成15年末 必要があれば、今回の実験により判明した課題及びシステム導入促進に係る検討を踏まえ、システムの改善に係る追加的な検討を実施する。</p> <p>③それ以降 建設廃棄物共同集配システムの導入促進に係る施策検討を実施する。</p>
---	--------------	---	---	---	---

<p>廃棄物の処理及びリサイクルの推進に関し、技術開発や社会の仕組みの確立などを進める。例えば、循環型社会形成を進める静脈物流システム、静脈にかかる情報ネットワークの構築及びリサイクル事業の活性化を進める。</p>	<p>国土交通省</p>	<p>・平成14年11月29日に「港湾を核とした総合的な静脈物流システムの構築」が、交通政策審議会の答申の中に位置づけ。 ・「港湾を核とした総合的な静脈物流システムの構築」へ向け、静脈物流基盤の整備を平成15年度港湾整備事業費で要求。 ・リサイクル関連団体やリサイクルポートに指定された港湾管理者等から構成される「港湾を核とした静脈物流システム事業化検討委員会」を開催し、具体的取組について検討を行った。 平成14年11月1日：第1回委員会開催 平成14年12月11日：第2回委員会開催 ・廃棄物最終処分場の逼迫化に対応するため、平成14年7月に民活法特定施設に追加された「廃棄物海面処分場延命化施設」に関する基本指針を告示した(平成15年1月16日)。 ・グローバルな視点からの循環型社会の構築に寄与するため、循環資源の輸出ターミナルの拠点化・大型化・情報ネットワーク化等による効率的な国際静脈物流システムの構築</p>	<p>・平成14年5月30日に、広域的なリサイクル施設の立地に対応した静脈物流ネットワークの拠点となる港湾(リサイクルポート)として、室蘭港・苫小牧港、東京港、神戸港、北九州港を1次指定した。</p>	<p>・低廉で環境負荷の小さい静脈物流ネットワークを構築するための拠点となるリサイクルポートの配置。 ・港湾を核とした静脈物流システムの事業化を促進する官民パートナーシップの構築。 ・将来発生量が見込まれる鉄くず等の余剰循環資源の有効活用と効率的な国際静脈物流システムのあり方。</p>	<p>①第156回国国会期末 ・平成14年度中に「港湾を核とした静脈物流システム事業化検討委員会」の検討成果を公表する。 ・平成15年4月にリサイクルポートの2次指定を行う。 ・平成15年4月に民間企業やリサイクルポートに指定された港湾管理者等によって構成されるリサイクルポート推進協議会を設置する。 ②平成15年末 ・国際静脈物流システムの構築のための調査を行い、具体的取組について取りまとめを行う。 ・港湾整備事業により、岸壁・ストックヤード等の静脈物流基盤の整備を引き続き推進する。 ③それ以降 ・リサイクルポートの形成を支援するため、港湾を核とした総合的な静脈物流システムの構築に向け諸施策を推進する。</p>
<p>○低公害車、燃料電池、スーパーエコシップ等革新的な省エネ・新エネ技術の開発・普及や新エネルギー施設の整備への支援を行うとともに、モーダルシフトを促進する。 (低公害車の普及)</p>	<p>国土交通省</p>	<p>・三大都市圏のバス・トラック事業者による低公害バス・トラック等の導入に対する補助を実施。</p>	<p>・低公害車の普及を促進し、大気環境の改善を図るため、平成14年度から、自動車NOx・PM法の対策地域におけるバス・トラック事業者による低公害車両等の導入に対する補助を実施している。</p>	<p>・大都市地域等における大気汚染問題は依然として厳しい状況にあることから、都市部への流入車対策のための補助対象地域の拡大、環境性能の優れる車両を補助対象に追加するなど、さらなる制度の拡充が必要。</p>	<p>①課題を踏まえて、補助制度の拡充を行い、平成15年4月から新制度を実施。</p>

<p>○低公害車、燃料電池、スーパーエコシップ等革新的な省エネ・新エネ技術の開発・普及や新エネルギー施設の整備への支援を行うとともに、モーダルシフトを促進する。 (低公害車の普及)</p>	<p>国土交通省</p>	<p>・大型ディーゼル車に代替する次世代低公害車の開発・実用化を促進するため、次世代の低公害技術の開発及びその評価を行い、次世代低公害車に係る安全上・環境保全上の技術基準の骨子を策定。</p>	<p>・次世代低公害エンジンの試作を行い、基礎的な評価を行った。</p>	<p>・試作した次世代低公害エンジンを利用し、次世代低公害車の試作車を作成し、環境性能等の評価を行う。</p>	<p>①課題を踏まえて、平成16年中を目途に、大型ディーゼルに代替可能な次世代低公害車の試作車を作成する。</p>
<p>○低公害車、燃料電池、スーパーエコシップ等革新的な省エネ・新エネ技術の開発・普及や新エネルギー施設の整備への支援を行うとともに、モーダルシフトを促進する。 (燃料電池自動車)</p>	<p>国土交通省</p>	<p>・平成14年5月に、国土交通省、経済産業省、環境省の三省副大臣からなる燃料電池プロジェクトチームにおいて、燃料電池の実用化・普及の加速化に向けて、今後拡充・強化すべき施策を取りまとめた「燃料電池プロジェクトチーム報告書」を作成。 ・平成14年10月に、内閣官房及び関係省庁からなる「燃料電池実用化に関する関係省庁連絡会議」において、燃料電池に係る規制について政府全体として安全性の確保を前提とした包括的な規制の再点検を実施。</p>	<p>・燃料電池自動車の安全性等に関する基準を策定するために必要となるデータ項目を整理した。 ・平成14年12月、官邸、国土交通省等に燃料電池自動車の試験的な市販第一号車を導入。</p>	<p>燃料電池自動車を大量生産するために必要となる型式指定の取得が可能となるよう、燃料電池自動車に係る安全性等に関する基準を策定する。</p>	<p>①課題を踏まえて、再点検結果に基づき、燃料電池に係る個々の規制の見直しを平成16年までに実施。</p>
<p>低公害車、燃料電池、スーパーエコシップ等革新的な省エネ・新エネ技術の開発・普及や新エネルギー施設の整備への支援を行うとともに、モーダルシフトを促進する。 (スーパーエコシップ)</p>	<p>国土交通省</p>	<p>スーパーエコシップの市場ニーズ調査、船種、主要目、具備すべき要件等の検討やCADとCFD（数値流体力学）を統合した船型設計及び総合性能評価システムの研究開発、CFDと水槽試験による新船型の性能評価試験、二重反転式ポッド型推進器の要素モデル試験等の研究を実施。スーパーエコシップの平成18年度からの速やかな市場への投入を可能とするため、平成14年度補正予算により、予定されている研究開発を前倒しして実施。</p>	<p>在来船の半分がスーパーエコシップに代替され、副次的にモーダルシフトが進むことでさらに長距離雑貨輸送の10%に相当する分の新造船需要が見込まれる。これらの経済効果は金額にして10年間で約6300億円である。また、これに伴い、船用ガスタービン保守管理会社等の新規産業が創出され、約6万人の誘発雇用が見込まれる。</p>	<p>スーパーエコシップの普及に不可欠な乗組み制度等の検討を行う必要がある。</p>	<p>①二重反転式ポッド型推進器の実寸モデルの設計・製作 ②二重反転式ポッド型推進器の実寸モデルの設計・製作 スーパーエコシップ搭載用高効率船用ガスタービン(SMGT)の設計 実証船の基本設計 ③二重反転式ポッド型推進器の実寸モデルの試験、スーパーエコシップ搭載用高効率船用ガスタービン(SMGT)の製作、実証船の詳細設計・建造および実証試験</p>

<p>湿地や里山の再生等の自然再生事業を各省連携、市民参加を図りつつ推進する。</p>	<p>農林水産省 国土交通省 環境省</p>	<p>・都市における環境の向上に資する良好な緑地の整備を進めるため、平成14年度に創設した「自然再生緑地整備事業」を推進した。</p>	<p>・三富くぬぎ山地区(川越市、所沢市、狭山市、三芳町)の自然再生事業実施に向けた再生・保全・活用方法の検討のための事業計画策定調査、びわこ地球市民の森(守山市)における市民参加による緑の復元・再生の事業等を実施した。</p>		<p>・引き続き自然再生緑地整備事業を実施する予定</p>
<p>有料道路の料金格差を利用して交通流を転換する環境ロードプライシングの試行を推進する。</p>	<p>国土交通省</p>	<p>・首都高速道路及び阪神高速道路において環境ロードプライシングを試行的に実施中。</p>			<p>①②③(継続実施) 平成15年度中も引き続き試行的に実施。</p>